

## 一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 令和4年3月24日（木）

午前10時から

場所 議場

- 1 議案第13号 令和4年度山陽小野田市一般会計予算について
- 2 議案第35号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第18回）について

## ■分科会長報告概要■

	令和4年3月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第13号 令和4年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	総務文教常任委員会が所管する部分
論点又は審査 によって明らか になった事項	<p><b>【歳入の主な内容】</b></p> <p>○1 款 市税</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人市民税 前年度比1億1,707万3,000円増の28億2,794万円</li> <li>・法人市民税 前年度比1億9,624万4,000円増の7億5,889万7,000円</li> <li>・固定資産税 前年度比2億2,072万4,000円増の52億8,011万円</li> </ul> <p>○2 款 地方譲与税</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境譲与税 前年度比250万円増の1,100万円</li> </ul> <p>○8 款 ゴルフ場利用税交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴルフ場利用税交付金 前年度比200万円増の6,500万円</li> </ul> <p>○17 款 財産収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産売払収入 前年度比2,279万1,000円増の3,210万7,000円</li> </ul> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個人市民税の滞納繰越分が昨年より大幅に減っている理由と、新年度の滞納整理への対応は」との質問に「令和3年度はコロナの徴収猶予の特例があったが、その徴収が順調であるため。今後も適切な徴収に努めていきたい」との答弁</li> <li>・「法人税割の増の理由は」との質問に「市内業者に調査票を持参して調査した結果を第一に、国の地方財政計画の数値なども反映させたため」との答弁</li> <li>・「固定資産税の増の理由は」との質問に「家屋については課税標準額の軽減措置、償却資産についてはコロナの徴収猶予の特例の期間満了や設備投資の状況等から算出したため」との答弁</li> <li>・「森林環境譲与税の増の理由は」との質問に「国からの先行配分が増えたため」との答弁</li> <li>・「ゴルフ場利用税交付金を更に増加させる手立てが必要ではないか」との質問に「ゴルフ場利用者や税収の増に特化した事業はないが、観光、交流資源として、より一層利用促進したい」との答弁</li> <li>・「売払い予定の市有地はどこか」との質問に「昨年問合せが多かった下村、浜崎、港町の市有地である」との答弁</li> </ul>

### 【防災情報伝達システム整備事業】

○地震による津波災害から「逃げ遅れゼロ」を目指すため、防災情報の入手手段の多重化を更に進めるべく J-ALERT の屋外スピーカーで市内沿岸部をカバーするように 7 箇所設置するもの

(主な質疑)

- ・「どのようなスピーカーが設置されるのか」との質問に「高性能スピーカーで、音達範囲が半径約 970 メートルのものである」との答弁
- ・「財源として地方債以外に交付金はなかったのか」との質問に「社会資本整備総合交付金もあるが、より有利な国土強靱化計画の起債を使う」との答弁
- ・「音が届いた確認はするのか」との質問に「6 月と 11 月に行われる国の緊急地震速報の一斉訓練時や検査時に確認したい」との答弁
- ・「計画の設置場所より適した場所はないのか」との質問に「基本設計での候補地なので、実施設計でより良い場所を考えていきたい」との答弁

・

### 【山陽消防署埴生出張所整備事業】

○築 40 年が経過し、老朽化した埴生出張所を建て替える。

○令和 3 年度からの継続事業で、令和 4 年度は実施設計、地質調査、土地造成等を予算 1 億 814 万 9,000 円で行う。

○令和 5, 6 年度で建設工事、令和 7 年度で既存庁舎解体と外構工事を予定

○現在 6 人体制だが、鉄筋コンクリート平屋建て約 550 平方メートルの庁舎となり、8 人体制まで増員可能となる。

○総事業費 4 億 5,000 万円のため、建設財源確保のため石油貯蔵施設立地対策等交付金の一部又は全部を積み立てる。

(主な質疑)

- ・「地元住民への周知は行っているのか」との質問に「昨年度、自治協には行っているが、今後も丁寧に説明したい」との答弁
- ・「防災機能維持のため、どのような対策をするか」との質問に「敷地造成で現庁舎敷地より 50 センチメートル上げ、庁舎の床も 30 ～50 センチメートル上げることとしている」との答弁
- ・「訓練の種類によっては、厚狭消防署に行っているが、新庁舎でできるようにならないか」との質問に「現在の職員規模からは厳しいが、埴生出張所として訓練可能な施設を準備する」との答弁

### 【スマイルシティ・ライフ体験事業】

○移住検討者に本市への理解を深め、移住の契機となるようお試し滞在できる機会（スマイルシティ・ライフ）を提供し、移住促進を図り、移住者の増加を目指すもの

○委託事業者は、公募型プロポーザルで選定し3年契約とする。

(主な質疑)

- ・「移住希望者の情報をどのようにして拾い上げるのか」との質問に「直接、市に連絡される場合、県の窓口を通じる場合、東京、大阪の支援センターからの場合などがある」との答弁
- ・「本市の強みは何か」との質問に「温暖な気候、高速道路、新幹線、空港等の交通の利便性が良い、公園が多い、子育てしやすい等がある」との答弁
- ・「事業実績のある業者がいるのか」との質問に「1社把握している。移住実績のあることを応募条件とし、プロポーザルの際に実績を確認したい」との答弁

#### 【山口東京理科大学授業料等減免補助事業】

○大学等における修学の支援に関する法律に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が行う授業料と入学金の減免等に要する費用を、大学の設立団体である市が補助金として交付するもの

(主な質疑)

- ・「対象者は、全学生の何パーセントに当たるのか」との質問に「前期では、工学部が15.2%、薬学部が9.9%、全体では13.3%である」との答弁

#### 【山口東京理科大学運営費交付金事業】

○地方独立行政法人法により、市が設立した公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務の財源に充てるため、運営費交付金として交付するもの

(主な質疑)

- ・「運営費交付金の主な使途は」との質問に「大学の予算総額に対して、授業料や入学金等大学の自主財源分だけでは不足する分に充てるもので、使途は特定していない」との答弁

#### 【山口東京理科大学施設整備事業】

○大学の教育研究活動に必要な校舎、研究機器類の施設、設備の整備、拡充を行う。

○駐車場として使用中のグラウンドを令和4年度中に、駐車場を令和5年度中に、テニスコートを令和6年度中に整備予定である。

(主な質疑)

- ・「普通交付税の充当額が、工学部の2割に対して薬学部が4割で倍になった理由は」との質問に「公債費増額のため」との答弁
- ・「駐車場の整備台数は」との質問に「350～400台分整備する」との答弁

- ・「市が実施予定であったグラウンド、テニスコート、駐車場の整備を、大学が行うと工期短縮になるのか」との質問に「工期そのものは変わらないが、予算措置、入札等手続的に完成時期が早くなるという意味である」との答弁

#### 【厚狭中学校教室棟トイレ改修工事】

○コンクリートの劣化や漏水等のため改修を行い、あわせて便器の洋式化と床の乾式化を行うもの

(主な質疑)

- ・「仮設トイレはどうするのか」との質問に「夏休み中に工事を行う予定であるため、設置は考えていない」との答弁
- ・「大便器を洋式化しても総数が減っている。便器の数は、使用する生徒数に応じて設計することになっているのではないか」との質問に「学校と協議して、足りると考えているが、設計基準を建築住宅課と確認しながら進めたい」との答弁
- ・「手洗いと入口は既存のままか」との質問に「1階は既設再利用で、2階、3階は新設で器具は手動である。入口にはドアを設置する」との答弁
- ・「本市の小中学校のトイレ洋式化率は県内最低で、山口県は全国ワースト2の状況である。今回の工事で洋式化率は上がるのか」との質問に「一気に上がることはないが、今後も計画的に実施したい」との答弁

#### 【高千帆小学校校舎整備事業】

○令和2年度からの継続事業で、令和4年度は本格的な工事に入る。  
(主な質疑)

- ・「高千帆校区の児童数見込みは毎年精査しているのか」との質問に「毎年行っていて、しばらくは増加する」との答弁
- ・「備品関係は新品なのか」との質問に「1クラスは増加見込みで机、椅子を購入するが、ほかの普通教室分は既存を使う」との答弁
- ・「敷地西側の法面の安全は確認しているか」との質問に「問題ないと考えている」との答弁

#### 【学校体育館トイレ洋式化事業】

○災害時に避難場所となる中学校4校の学校体育館のトイレ12基を洋式化する。

(主な質疑)

- ・「学校トイレの洋式化が進んでいない理由は」との質問に「最近の校舎整備時には洋式化しているが、以前の整備は世間で洋式化が一般的になる前のものが多かったためである」との答弁
- ・「厚狭小学校と赤崎小学校には多目的トイレがないので、設置すべ

きでは」との質問に「どちらも校舎改築時に整備したい」との答弁

#### 【GIGA スクール推進事業】

○児童生徒に1人1台整備したタブレット端末を活用した効果的な授業ができるようICT支援員を配置し、学習支援や運営支援体制の整備等を行うもの

(主な質疑)

- ・「ウイルス対策やトラブルはどうか」との答弁「フィルタリング等を使って体制を整えて、正しく使う、学習のために使うよう指導している」との答弁
- ・「タブレット端末を家庭へ持ち帰って使っているのか」との質問に「家庭での協力も必要だが、学びの道具としてどんどん使ってもらいたい」との答弁

#### 【学校図書システム更新事業】

○学校図書システムの老朽化のため機器を更新し、あわせて図書館の図書システムの統合により、児童生徒の豊かな読書環境を推進するもの

(主な質疑)

- ・「自校にない図書を市立図書館や他校から借りる仕組みは」との質問に「オンライン上で予約し、予約先の学校から教育委員会を経て予約をした学校に届く」との答弁
- ・「予約して、何日ぐらいで図書が手元に届くのか」との質問に「一週間ぐらいを想定している」との答弁

#### 【プラネタリウム投映事業】

○築55年を経過し、老朽化が進んでいる青年の家は解体の方向性が示されており、プラネタリウム本体も光源となる12V白熱電球の製造中止により、現在の電球が切れると投映できなくなるため、令和4年度末でプラネタリウム事業を終了し、天文館を閉館することとし、最後の鑑賞機会としてプラネタリウム投映会を実施し、記録資料としてプラネタリウム投映の様子を映像で記録するもの

(主な質疑)

- ・「投映会の周知は」との質問に「市の広報紙やホームページにて周知する。また、チラシを作成し、地域交流センターにも配布する」との答弁
- ・「定員や料金は」との質問に「一回約50名、無料である」との答弁
- ・「作成する映像の活用と保存は」との質問に「写真パネルも作成するが、星を見た感動は映像でないと伝わりにくいため、講師の説明の音声とともに保存し、展覧会を開催したい。保存は、図書館や歴史民俗資料館を考えていく」との答弁

### 【きらら交流館整備事業】

○きらら交流館の今後の在り方の検討に際し、現在のニーズ・用途にあった新しいコンセプトの下、施設の役割、事業性を含む機能の見直しを行い、施設の方向性を検討した結果、指定管理候補者を先行公募し、周辺資源を生かした観光・交流の拠点施設として改修するもの。令和8年度中のリニューアルオープンを目指す。

(主な質疑)

- ・「竜王山、本山岬、焼野海岸、きららガラス未来館等の周辺資源との一体性をどう考えていくのか」との質問に「エリアマネジメント拠点機能を持たせて、地域一帯の賑わいの創出につながるように取り組みたい」との答弁
- ・「きらら交流館の再整備で交流人口はどれくらい増加するか」との質問に「新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の年間訪問者数15万人を超えるのはもちろんのこと、滞在時間が長くなるような楽しめる施設にしたい」との答弁
- ・「アドバイザリー業務は1社だけであるが、実績はどうか」との質問に「令和2年度から継続してアドバイザリー業務を行っていただいております。業務の内容、助言、図書の確認等を行っていただいております。建設や運営のコンサルタントでも実績がある」との答弁

### 【DX 協創プラットフォーム形成事業】

○市民や理科大生、市職員などがデジタル技術を活用しながら同じテーブルで地域課題について話し合い、その解決に向けたアイデアを出し合っていく場であるプラットフォームを形成し、出てきた地域課題解決等の有望なアイデアを抽出し、予算化、事業化につなげていくもの

(主な質疑)

- ・「DXプラットフォームの構成メンバーは」との質問に「山口東京理科大学の先生や学生、商工会議所のDX推進委員会メンバー、比較的若い市職員等を考えている」との答弁
- ・「専門家は考えていないのか」との質問に「ファシリテーターとして、今後民間事業者に委託したい」
- ・「DXを進める根本的な目的は」との質問に「市民の暮らしの質、要するにクオリティ・オブ・ライフの向上を求めていくことである」との答弁

### 【アプリを活用した情報発信充実事業】

- 親和性の高い無料通信アプリ「LINE」を活用して、更なる行政サービスの質の向上を図るもの
- 自治体公式LINEの基本機能として、リッチメニュー機能、自動応

答 (FAQ) 機能、プッシュ通知 (セグメント配信) 機能が主に挙げられる。

(主な質疑)

- ・「LINE の使い方が分からない市民への対応は」との質問に「公民館等で講座を開催したり相談コーナーを開設したりしていきたい」との答弁
- ・「市職員で行うのもよいが、コミュニティでレクチャーできる仕組みを考えられないか」との質問に「DX プラットフォームを活用する方法も考えられる」との答弁

#### 【キャッシュレス決済導入事業】

○キャッシュレス決済対応の POS レジシステムを導入することにより、住民票等の発行手数料を現金以外での支払を可能とし、市民の利便性を向上させるもの

(主な質疑)

- ・「導入後の検証は」との質問に「手数料データから、現金、クレジット、バーコード決済が何人とか年齢層等とかも分かるので、他の施策に生かしていく」との答弁
- ・「厚狭駅新幹線口の駐車場のプリペイドカードは使えるのか」との質問に「全国で流通しているようなカード類でないと使えない」との答弁

《自由討議》

#### 【ふるさと納税】

- ・ふるさと納税の納税額が減っている。指定団体に寄附ができる仕組み、クラウドファンディング型で事業に寄附ができる仕組みに取り組んではどうか。
- ・補助金とか交付金に頼らず、もっと自主財源を求めるべきだ。
- ・ふるさと納税の仕組みをもっと考えるべきだ。

#### 【小中学校のトイレの洋式化】

- ・今の時代、小中学校のトイレの洋式化は進めるべき。
- ・県内市の中で最低の洋式化率であり、トイレの洋式化は、しっかり進めてもらいたい。



## ■分科会長報告概要■

	令和4年3月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議案件名	議案第13号 令和4年度山陽小野田市一般会計予算について
担任事項	民生福祉常任委員会が所管する部分
論点又は審査によって明らかになった事項	<p><b>【小野田地区公立保育所整備事業】</b></p> <p>○本市の公立保育所はいずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営に非効率等の課題を抱えており、それらを改善するために公立保育所再編計画に基づき、小野田地区にある日の出保育園の整備を行う事業である。</p> <p>○活動指標は厚生労働省基準による待機児童数としており、令和2年度の15人から減少と設定している。</p> <p>○令和4年度予算の主なものは、令和3年度に取得した民有地と現在の保育所の敷地を合わせた敷地の測量調査委託料が388万3,000円、基本設計委託料が1,699万8,000円である。</p> <p>(主な質疑)</p> <p>*「令和3年の待機児童数は」との質問に「令和4年3月1日時点の厚生労働省待機は33人となっている」との答弁</p> <p>*「新保育所の定員を120人から170人に増やす理由は何か」との質問に「私立保育所の定員変更等を考慮し、令和12年度における保育需要量を満たすための日の出保育園の定員を検討し、170人と設定した」との答弁</p> <p>*「建設予定地のかさ上げ等を検討しているとは思いますが、現時点での方針を知りたい」との質問に「建設予定地の標高は、おおむね1.1メートルから1.9メートル程度で、来年度、基本設計と測量を行う予定であり、ハザードマップ等と見比べ必要なかさ上げについては、しっかり対応する」との答弁</p> <p>*「日の出保育園の建設予定地は、特に夕方、送迎の車と帰宅の車で混雑し大変危険な状況になる。解決方法は考えているのか」との質問に「道路への出入りのしにくさについては、以前から指摘を受けており、今後、市道を管轄する土木課と協議、検討を行う」との答弁</p> <p><b>【ねたろう保育園運営事業】</b></p> <p>○公立保育所再編計画に基づき、まずは山陽地区の公立保育所整備</p>

に着手し、今年度末をもって完了したことに伴い、令和4年4月からねたろう保育園として開園、運営していく事業である。

(主な質疑)

- \* 「ねたろう保育園では、ゼロ歳児は何人受け入れられるか」との質問に「15人である」との答弁
- \* 「医療的ケアを必要とする方の受け入れは、ねたろう保育園で対応するのか」との質問に「令和4年度からは、ねたろう保育園に看護師を配置して引き続き受け入れていきたい」との答弁

#### 【子育て支援アプリ導入事業】

- 妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートすることができる子育て支援アプリを導入する事業である。
- アプリ登録者数を、初年度は800人、以後、毎年200人ずつ増やす目標としている。
- 自治体から子育て世帯に発信する子育て支援情報の提供をはじめ、妊娠期から母子手帳の補完ツールとしての役割や乳幼児の予防接種スケジュールの管理機能など、個々に寄り添った支援が可能となる。

(主な質疑)

- \* 「この事業は誰でも利用できるのか」との質問に「誰でも無料で利用できる。お子さんが生まれる前から子育て期までずっと使っていただくことを想定している」との答弁
- \* 「導入時期はいつか」との質問に「4月早々に契約準備を進め、6月ぐらいからスタートできればと考えている」との答弁

#### 【出産祝金給付事業】

- 次代を担う子どもの誕生を祝い、健全育成を図るとともに、子育て世代から選ばれ住み続けてもらえるまちとなるよう、本市に住所を有する新生児の保護者にお祝金を給付する。
- お祝金の額は新生児1人につき5万円で、令和4年4月1日に出生した新生児から対象となる。支給要件は、出生時に養育者が本市に住所を有していること(外国人を含む)、新生児が養育者と同一の市内の住所地に登録されること、申請の際に新生児及び養育者が引き続き市内に住所を有すること、生活保護利用世帯ではないこと。
- 祝金の対象者は、令和4年度から令和6年度まで毎年度350人を想定している。

(主な質疑)

- \* 「所得制限はないのか」との質問に「所得制限は設けていない」

との答弁

- \* 「申請の時効が年度末であれば申請に間に合わない方がおられるのではないか」との質問に「再度しっかり考えて制度設計する」との答弁

#### 【入学祝金給付事業】

- 次代を担う子どもの健全育成を図るとともに、子育て世代から選ばれ住み続けてもらえるまちとなるよう、小学校入学を迎える児童の保護者に対して児童1人につき5万円のお祝金を給付する。
- 令和4年4月に小学校に新入学する児童から対象とする。支給要件は、小学校入学時に児童及び養育者が本市に住所を有していること（外国人を含む）、申請時において、児童及び養育者が引き続き市内に住所を有すること、生活保護利用世帯ではないこと。入学先の小学校は市内外を問わない。

#### 【多胎妊産婦支援事業】

- 多胎妊婦に対し、妊婦健康診査費用の追加助成を行い、心身等の負担を軽減し、母子とその家族が安心して子育てができるよう支援するもの
- 全妊婦に14回分の妊婦健康診査補助券を交付しているが、多胎妊婦には5回分を追加交付する。
- 多胎妊婦は年間5人の見込みである。  
(主な質疑)
  - \* 「5回分の検査の内容は」との質問に「問診及び診察、血圧、体重測定、尿科学検査である」との答弁
  - \* 「市民病院でも多胎の方が出産されるケースはあるのか」との質問に「多胎と分かると、山大に紹介することが多いと聞いている」との答弁

#### 【スマイルエイジング薬局事業】

- 市が認定した一定の取組を実施する薬局をスマイルエイジング薬局に認定し、地域の健康拠点を増やすことで、市民の健康づくりを身近な地域でサポートできる体制を構築する。
- 認定要件に関して、市薬剤師会、山口東京理科大学と最終的な調整段階で、15前後の要件を考えている。
- 目印となる、のぼりやステッカー等を掲げてスマイルエイジング関連の事業や健康情報を積極的に市民に周知する。  
(主な質疑)
  - \* 「ドラッグストアは対象になるのか」との質問に「現時点では、

調剤薬局が対象となっている」との答弁

**【がん患者医療用補整具購入費助成事業】**

- がん治療に伴う脱毛や乳房切除等によるウィッグや補整下着等の補整具を購入する費用の一部を助成し、がん患者の心理的・経済的負担の軽減を図り、生活の質や人生の質の向上及び社会参加を促進することを目的とする。
- 山口県が実施しているアピアランスケア推進事業の対象とならない方で、過去に本助成を受けられていない方が対象になる。
- 助成額は購入費用の2分の1の額、または3万円のいずれか低いほうの額である。

(主な質疑)

- \*「事業を行うに至ったきっかけは」との質問に「がん患者の経済的な負担や、外見が変わることによるストレスが大きいという認識の下、がん患者さんへの支援ができないかということで事業化を目指した」との答弁

**【子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業】**

- 子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が、令和4年4月から再開されることに伴い、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方について、公平な接種機会を確保する観点から時限的に従来の定期接種の対象年齢を超えた方に対してキャッチアップ接種を行うもの
- 県医師会等の医療機関と委託契約を締結し、広域で実施する。合計3回接種する必要がある、1回当たりの単価は1万7,952円である。
- 接種期間は令和4年4月から令和7年3月までの3年間である。

(主な質疑)

- \*「副作用等については、大丈夫なのか」との質問に「ワクチンと副反応の因果関係は、はっきりしたことは認められていない。今回の再開は、有効性と安全性をきちんと受ける人が理解し、納得して受けることを基本としており、接種に当たっての情報提供や接種後の相談機関の紹介等をきめ細かく行っていく」との答弁

**【地域運営組織推進事業】**

- 地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となり、地域の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織である地域運営組織の形成に向けた取組を行っていく。

○地域づくりに関する専門家の派遣、地域ごとの話し合い、ワークショップの開催、先進地視察を行う。

○令和4年度、研修会を3回と各地域でのワークショップ・話し合いを11地区に対し3回で計36回行う。

(主な質疑)

\*「地域カルテを示してもらいたい」との質問に「現在、精査中であり、来年度お示ししたい」との答弁

#### 【社会教育士育成事業】

○社会教育、福祉、防災、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりのコーディネートの役割を行う社会教育士の育成を図るもの

○社会教育主事の資格を有する市の職員を、社会教育士として育成する。

(主な質疑)

\*「市の社会教育主事資格者は何人か」との質問に「4名である」との答弁

#### 【地域交流センター運営事業】

○教育委員会が所管する公民館を市長部局に移管し、小野田地区の福社会館を統合し、多機能型施設に進化・発展した地域交流センターを設置するもの

○地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進等の事業を行う。

(主な質疑)

\*「地域交流センターの地域課題の解決に向けた体制づくりを全庁的に進めることについて、どのように取り組んでいくのか」との質問に「関係各課との横の連携をしっかりとつなぐため、庁内の組織形成を現在調整中である」との答弁

\*「公共性の担保に留意した運営については、どうしていくのか」との質問に「公共施設であるため、様々な細かい技術的な面の取り決めを行う」との答弁

\*「利用者や関係団体等対して、地域交流センターに関する丁寧な説明を行い、理解を得ているのか」との質問に「公民館運営協議会や必要に応じて大きな団体の集まる場で説明し、公民館の利用者にはチラシを配布する」との答弁

\*「利用者にとって使いやすい施設の整備に確実に取り組み、利用促進を図れるのか」との質問に「コピー機の更新、和式トイレの洋式化等を進める」との答弁

\*「社会教育士は各地域交流センターを回りながらコーディネートしていくのか」との質問に「社会教育士を本庁部局に設置し、地域交流センターと連携しながら対応したい」との答弁

\*「地域交流センターに移行後、どのような組織で進めていくのか」との質問に「公民館運営協議会と同様、もしくは拡大したような組織を構築したい」との答弁

#### 【空家等の適正管理の補助事業】

○空き家等の発生の抑制、利活用、除却等の取組を強力に推進する必要があるが、空き家は、個人所有の財産であり、所有者が自らの意思で財産を守り、その価値を維持していくことが大切であることから、所有者等の負担軽減を図るための各種補助金を交付することにより、空き家等対策を進めるもの

○老朽危険空家等の除却を行う所有者等に対し、除却費用の一部、上限 50 万円を補助する。

○空き家バンクに登録されている物件又は登録されていた物件を購入又は賃貸借する契約を締結した個人に対し、建物の性能の維持及び向上に係る改修を行う工事費用の一部、最大 100 万円を補助する。

○空き家バンクに登録されている物件で、空き家に残る家財道具等を処分するための費用の一部、上限 10 万円を補助する。

(主な質疑)

\*「空き家の除却後、どうなったか追跡はしているのか」との質問に「更地にすること、土砂の流出を防ぐことを条件としており、写真報告で追跡調査を行っている」との答弁

\*「令和 4 年に空家等除却補助件数 10 件を見込む要因は何か」との質問に「今年度の相談件数は 1 月末時点で 45 件、申請件数 9 件で予算を使い果たしており、来年度も納税通知書にチラシを同封する等周知を図るため倍増した件数を見込んでいる」との答弁

#### 【小野田浄化センター施設整備事業】

○当施設は、下水道に接続していない家庭や事業所のトイレから汲み取ったし尿や、合併浄化槽の汚泥をバキュームカーで搬入し、汚水を浄化した上で海に放流する、し尿処理施設である。し尿に混ざった紙やビニール等の異物を細かくして除去する前処理と、汚水の濃度を薄くするための希釈までを行う施設を新たに建設し、希釈後の汚水を下水処理施設に投入する。

○処理方法は、新施設で前処理及び希釈のみを行い、圧送管で隣接する小野田水処理センターに送水し処理を行う。

○処理能力：90 kℓ/日である。

○新施設の建設予定地は、環境衛生センター等の施設の一角にある、用途廃止済みの高分子焼却炉建屋を解体し設置する。

(主な質疑)

\*「先進地視察を行う予定であるが、下水投入という手法は、全国的に行われているのか」との質問に「県内では7市行っている。国の補助金で先進的に新しい投入施設を建設しているところなどを勉強し、よりよいものを建設したい」との答弁

#### 【文化会館改修事業】

○文化会館老朽化調査及び中長期整備計画策定業務と文化会館屋上防水工事の2つの事業である。

○老朽化調査を実施し、館全体の現状を把握した上で、長寿命化を考慮した中長期の整備計画を策定する。必要と思われる館内照明のLED化、バリアフリー化、トイレの洋式化等を考慮する。

○屋上防水工事は、館内の雨漏りに対処するための工事で、館利用に支障を及ぼす可能性の高い場所の防水工事を実施する。

(主な質疑)

\*「防水工事は1部分だけとのことだが大丈夫か」との質問に「屋上は多段構造になっており、今回の工事は区切られた部分になっているため大丈夫である」との答弁

#### 【かるたによるまちづくり推進事業】

○市内公共施設や小学校の授業の一環としてかるた教室を開催することで、市内全域へ競技かるたの普及を進め、かるたのまち山陽小野田の魅力を発信し、かるたによるまちづくりを展開するもの  
(主な質疑)

\*「かるた永世クイーン、クイーンの2人の位置づけ、活用は」との質問に「2人には、芸術文化アドバイザーということで、かるたについて普及を進めるに当たって、大会等の開催についても、意見、提案をいただいている」との答弁

\*「出前かるた教室を各学校で行っているが、何年生が対象なのか」との質問に「学校等に投げかけをする際には、小学校4年生を対象としているが、幅を持たせて各学校の希望に沿うように行っている」との答弁

#### 【パラサイクリングのまちPR事業】

○パラサイクリング日本代表チームの支援を継続することで、パラサイクリングのまちとして、情報発信を行うとともに、市民との

交流事業を実施し、障がい者スポーツの支援や共生社会の推進を図る。

(主な質疑)

\*「交流をどのように事業展開する予定なのか」との質問に「タンデム自転車の体験や、講演会等を展開したい」との答弁

#### 【マイナンバーカード交付関連事務事業】

○ほぼ 100%の国民が令和 4 年度末には取得を完了させるという国の方針に基づき、本市においてもマイナンバーカードの申請支援を積極的に行い、普及促進に努める。

○企業や団体への出張申請や、市の施設などでの巡回申請サポートの実施等、申請を希望する方の申請機会の拡大に努めている。

○令和 3 年度 2 月 1 日時点で、カード交付率は国や県を上回る 43.9% となった。

○マイナンバーカードの事務は、これまで、市民課、市民窓口課 2 つの窓口での取扱いだったが、令和 4 年 3 月以降、南支所、埴生支所でも取扱いができることになる。

(主な質疑)

\*「市民に対してどのようにマイナポイントを周知していく仕組みになっているのか」との質問に「国等から通知があれば、ホームページや広報でお知らせしている。窓口に来られた方には、交付の際に職員から案内している」との答弁

#### 《自由討議》

#### 【地域運営組織推進事業】

\*市は、行政主導ではなく、住民が主体となった地域課題解決への取組を推進できるよう、コーディネートに努めるべきである。

\*地域運営組織の現況をしっかりと情報提供し、地域住民の意見を取り入れ、それぞれの地域の課題解決に向けてどうすればいいのかをしっかりと考えるべきである。

\*地域運営組織をどういうものにするのかについては非常に漠然としている。

#### 【児童クラブについて】

\*地域によって、6 年生まで全員が入れるところもあれば、3 年生までに絞っても待機児童がいるところもあり、市民が安心して子供を預けられるような児童クラブを実現すべきである。

\*一部児童クラブの教室の増加など取組は評価するが、待機児童解消に向け、ソフト面及びハード面を改善する必要がある。



## ■分科会長報告概要■

	令和4年3月定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第13号 令和4年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	産業建設常任委員会が所管する部分
論点又は審査 によって明らか になった事項	<p><b>【多面的機能推進事業】</b></p> <p>○水路、農道等の維持管理や補修を地域全体で実施することで、担い手の負担を軽減し、耕作放棄地の発生を防止するとともに、農業用施設を更新することで、作業環境を改善するもの</p> <p>○現在、この事業に取り組んでいる組織は18組織ある。</p> <p>(主な質疑)</p> <p>*「なぜ令和4年度からシステム利用料が生じるのか」との質問に「市から国に報告する際の事務作業を簡素化するためにシステムを導入した」との答弁</p> <p>*「事業参加に必要な条件は何か」との質問に「田、畑、草地を耕作する農業組織であることが条件である」との答弁</p> <p><b>【ハザードマップ整備事業】</b></p> <p>○県の浸水想定区域の見直しを受けて、高潮ハザードマップを更新し、市民に配布するもの</p> <p>○今回の高潮ハザードマップは市内全ての海岸約44キロメートルが対象である。</p> <p>(主な質疑)</p> <p>*「市民が配布されたハザードマップをどのように保管しているか調査したことはあるか」との質問に「これまで調査したことはないが、必要があれば調査したい」との答弁</p> <p><b>【通学路安全対策事業】</b></p> <p>○通学路交通安全プログラムに基づき、警察、教育委員会等と合同点検を行って危険箇所を抽出し、防災安全交付金を活用して路側帯の整備や歩道の拡幅を行うもの</p> <p>○区画線による路面標示などは、別途、交通安全対策特別交付金を活用して整備している。</p> <p>(主な質疑)</p>

- \* 「通学路の歩道やガードレールの整備はどうなっているか」との質問に「令和2年度末時点で、歩道の整備延長は97km、ガードレールの整備延長は1.2kmである」との答弁
- \* 「危険箇所の対策はどうなっているか」との質問に「約58%が対策済みである」との答弁

#### 【地方バス路線維持対策事業】

- 市内を運行するバス事業者に補助金を交付し、市民の日常生活に必要なバス路線を維持するもの
- 市の補助額は、バス事業者の経常費用からバス事業者の経常収益と国、県の補助金を差し引いた残額相当額である。
- 国、県の補助金は、市をまたぐ広域的な路線に対して交付される。  
(主な質疑)
- \* 「バス事業者は、バス利用者数の増加に向けて、どのように努力しているか」との質問に「交通系ICカードの導入、小中学校でのバス教室の開催、子供の運賃割引等を行っている」との答弁
- \* 「令和3年度の市の負担額は幾らか」との質問に「令和3年度の決算額は1億3,585万円であるが、国から地方交付税が8,911万7,600円措置されており、差し引き市の負担額は4,673万2,400円である」との答弁

#### 【駅舎バリアフリー化整備事業】

- JR西日本が厚狭駅在来線側にエレベーターと多機能トイレを設置する事業に補助金を交付するもの
- 令和4年度はエレベーター1基と多機能トイレが設置され、エレベーターの設置に伴う支障移転工事が実施される。
- 新幹線側のエレベーターは工事が終了しており、令和4年3月23日に供用開始されている。  
(主な質疑)
- \* 「平均乗客数が3,000人未満となっても事業は実施されるのか」との質問に「実施される」との答弁
- \* 「柵外トイレの維持管理はどこが行うのか」との質問に「JR西日本が市に管理費の負担を求めている」との答弁
- \* 「小野田駅のバリアフリー化も要望するのか」との質問に「バリアフリー法の基本方針が改定され、小野田駅もこの事業の対象となった。要件に該当すれば要望したい」との答弁

#### 【地域公共交通計画策定事業】

- 地域公共交通計画は、地域の移動手段を確保するため、地方公共

団体が中心となり、交通事業者や住民など地域の関係者と協議して策定する交通マスタープランである。

○計画は、市地域公共交通会議が策定する。市は、この会議に負担金を支出する。

(主な質疑)

\*「地域公共交通会議はどのようなメンバーで構成されているか」との質問に「船木鉄道、サンデン交通、宇部市交通局、JR西日本山口支社、タクシー協会、中国運輸局山口支局、船鉄労働組合、中国地方整備局、宇部国道維持出張所、県宇部土木事務所、警察署、山口大学、山口東京理科大学、小野田・山陽の両商工会議所、市民、市である」との答弁

\*「地域公共交通会議は何回行う予定か」との質問に「令和4年度は5回程度開催する予定であり、資料と議事録を市ホームページで公表する」との答弁

#### 【道路施設等点検事業】

○事故を未然に防ぐため、道路の舗装、附属物、空洞、法面を調査する。併せて、アセットマネジメントの基礎資料を作成する。

○補修が必要な個所を把握し、補修の優先順位を付けることで、劣化率をコントロールし、修繕、更新費用を平準化し、コストの低減を図る。

(主な質疑)

\*「空洞の調査はどのように行うのか」との質問に「車に空洞を見つけられる機械を取り付けて道路を走行する」との答弁

#### 【スマイルエイジングパーク事業】

○スマイルエイジング事業の一環として、市民が運動習慣を持つきっかけを作る環境を整備するもの

○これまで須恵健康公園、江汐公園、厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場に健康遊具の設置等を行っている。

○令和4年度は、糸根公園と青年の家周辺を対象に、基礎的な調査、施設の利活用方針の検討、市場調査、今後の事業スケジュールの検討などを行い、基本計画を策定する。

(主な質疑)

\*「どのエリアを対象とする計画なのか」との質問に「糸根公園 5.6ヘクタールと青年の家周辺 1.2ヘクタールの合計約7ヘクタールのエリアを将来的に都市公園として供用するための計画である」との答弁

\*「アンケート調査はいつ実施し、どのように反映させるのか」と

の質問に「年内にアンケート調査を行い、結果を集約して、総合的に判断する」との答弁

**【本山岬公園（くぐり岩）整備事業】**

- 本山岬公園の観光客増に対応するため、トイレの更新、市道の拡幅、駐車場の拡張等を行うもの
- 令和4年度は、土砂崩れによる公園内への立入禁止を解除するための法面対策工事を行う。工事内容は、表面排水が岬先端部に集中しないようにするための排水工事と土砂崩落個所を安定的な勾配で切り直し、種子を吹き付けるもの

(主な質疑)

- \*「完成までの工事費は幾らになるか」との質問に「駐車場、一部市道の拡幅やトイレの改修を予定しており、全体で約7,400万円と想定している」との答弁

**【農業次世代人材投資事業】**

- 次世代を担う新規就農者の就農直後の経営確立を支援するもの
- 年額で、個人に150万円、夫婦に225万円を最長5年間補助する。
- 現在、夫婦2組と個人一人が対象となっている。

(主な質疑)

- \*「活動新規就農者数は令和元年度と2年度ともにゼロ人である。新規就農者を確保できないのはなぜか」との質問に「新型コロナウイルスの影響で県が新規就農者に対して実施する農業ガイダンスや農業大学校への訪問等ができなかったため」との答弁
- \*「本事業をどのようにアピールしているか。」との質問に「新規就農者向けのパンフレットを更新したので、それを配布してPRしたい」との答弁

**【有害鳥獣捕獲奨励事業】**

- 有害鳥獣による農林業被害を抑制するため、有害鳥獣を捕獲した頭数に応じて奨励金を交付するもの
- これまではシカ、イノシシのみが対象だったが、令和4年度からは新たにヌートリアを加えた。

(主な質疑)

- \*「駆除の実績が多くなった場合でも奨励金の支給はできるのか」との質問に「予算の範囲内で支払うことになっているので、実態を把握しながら予算確保に努めていきたい」との答弁
- \*「有害鳥獣捕獲業務委託とはどのようなものか」との質問に「市に通報があれば猟友会に連絡し、駆除や罠を仕掛けるなど対応を

依頼する」との答弁

《自由討議》

**【地方バス路線維持対策事業】**

- \*バス利用者数は目標値に対して成果が低迷する状況が続いている。
- \*免許返納を望む高齢者や家族等のために、バス路線を地域交通として確立させる必要がある。
- \*バス利用者数の増加に向けて、バス事業者に対して努力を促せる体制づくりが必要である。

**【有害鳥獣捕獲奨励事業】**

- \*有害鳥獣対策は農林水産物等への被害軽減だけでなく、市民の安全を考慮して積極的に対応すべきである。
- \*有害鳥獣の駆除実績に対して予算額が少額であり、実効性に乏しいと言わざるを得ないため、今後も増加が見込まれる駆除数に対して十分な予算を確保すべきである。
- \*補助金の支払は年2回以上、一定の期日を定めて行うなど制度を改正すべきである。

## ■分科会長報告概要■

		令和4年3月定例会
		一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第35号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第18回） について	
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分	
概 要	<p>今回の補正は、繰越明許費の補正であり、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業を繰越明許費へ追加するもの。一部の業務について、年度内に完了することが困難な状況となったことから、4月以降に執行が見込まれる総額1,904万3,000円を令和4年度に繰り越す</p>	
論点又は審査 によって明らか になった事項	<p><b>【繰越明許費】</b></p> <p>○3 款民生費、2 項児童福祉費 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業1,904万円3,000円</p> <p>○新生児給付分については令和4年3月30日生まれまでの新生児が対象になり、出生の翌日から15日以内を申請期限とすることから今年度中に支払いが完了しないため。</p>	

## ■分科会長報告概要■

		令和4年3月定例会
		一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第35号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第18回） について	
担 任 事 項	産業建設常任委員会が所管する部分	
概 要	<p>今回の補正は、繰越明許費の補正であり、スマイルエイジングパーク事業を繰越明許費へ追加するもの。一部の業務について、年度内に完了することが困難な状況となったことから、4月以降に執行が見込まれる総額650万円を令和4年度に繰り越すもの。</p>	
論点又は審査 によって明らか になった事項	<p><b>【繰越明許費】</b>            ○8款土木費、5項都市計画費 スマイルエイジングパーク事業 650万円            ○健康遊具6基のうち3基について、商社と遊具メーカーの間で発注ミスがあり、納期である3月までに設置できないため。            （主な質疑）            ＊「他の3基は予定通り工事が終わるのか」との質問に「他の3基の遊具については既に現場での設置が終わっている」との答弁            ＊「業者のペナルティーについては、どう考えているか」との質問に「工事が全て完了する前に、ペナルティーを科すべきかどうか、関係部署と相談しながら検討していく」との答弁</p>	